

県南広域振興局長告示第25号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和4年3月11日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350500195	日本重症心身障害児支援協会 多機能型ステーション望（のぞみ）花巻	花巻市桜町一丁目258番1号	セブンドット合同会社	令和4年3月1日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350500195	日本重症心身障害児支援協会 多機能型ステーション望（のぞみ）花巻	花巻市桜町一丁目258番1号	セブンドット合同会社	令和4年3月1日